

宇都宮市学校 情報教育 だより

～学校で情報機器を活用するためのヒントや授業実践例、モラルやセキュリティに関する情報などを紹介していきます。～

ネットワーク関連技術の急速な発達により、インターネットや携帯電話等の利用で、便利なサービスが簡単に受けられるようになりました。しかし、反面、ネットワーク利用による事件・事故が増加するとともに、それにかかわっている者の低年齢化も問題視されています。

学校においても、コンピュータを利用した学習活動が盛んに行われるようになり、ネットワークのルールやマナーを計画的・意図的に早い段階から身につけさせておく必要があります。そこで、今回は情報モラルに関しての特集を組んでみました。

参考資料 栃木県総合教育センター「理解しよう、育てよう情報モラル」(<http://www.tochigi-c.ed.jp/curriculum/jissenshiryou/johomorals/leaflet/morals-1.htm>)

掲示板をめぐる事件から

- ・ インターネットの掲示板で中傷書き込みされた生徒が、体調を崩して不登校になり、別な学校へ転校したケース
- ・ 学校間の対立をあおるような書き込みが相次ぎ、乱闘寸前にまでエスカレートしたケース
- ・ 学校ごとに 学校裏サイトと称して、特定の個人を非常中傷する書き込みが行われているケース

すべての教師がインターネットを利用する際の光と影の部分について理解し、情報モラルを適切に指導していくことが大切です。

「知らないでやっちゃった」から
「知っているのでやらない」へ

情報モラルの5本柱

知的所有権
(著作権など)

セキュリティ
(コンピュータ)

プライバシー
(個人情報)

マナーやルール
(ネットチケット)

情報リテラシー

学校の情報システムの適切な運用管理

- ・ ガイドライン、運用規定の定期的な見直しに基づいた管理運用
- ・ 問題が起こったときの組織的対応

- ・ 予想される問題の共通理解
- ・ 問題の予防的対応
- ・ 問題発生時の対応
- ・ 関係機関との連携
- ・ 個に応じた対応

生活指導・教育相談等における対応

意図的・計画的な情報モラルの指導

- ・ 学習計画への位置づけ
- ・ コンピュータやインターネットの安全な利用法の指導
- ・ 情報モラルの内容の理解
- ・ 情報モラルの指導法の検討

- ・ 保護者や地域への啓発と協力体制
- ・ 学校の地域情報センターとしての機能の充実
- ・ 子どもを守るための組織の活用

家庭や地域との連携

情報モラル関連Webページ紹介

初心者向けサイト

- ・ネット社会の歩き方(財団法人 コンピュータ教育開発センター) <http://www.cec.or.jp/net-walk/>
- ・インターネットを利用する方のためのルール&マナー集(財団法人 インターネット協会) <http://www.iajapan.org/rule/>

ネット上のトラブル関係サイト

- ・警視庁「サイバー犯罪対策」 <http://www.npa.go.jp/cyber/>
「インターネットトラブル」 <http://www.npa.go.jp/nettrouble/index.htm>
- ・@police (警視庁セキュリティポータルサイト) <http://www.cyberpolice.go.jp>
- ・インターネットホットライン連絡協議会 <http://www.iajapan.org/hotline/>

著作権関係サイト

- ・コピーライトワールド(社団法人 著作権情報センター) <http://www.kidscric.com>

先生方向けサイト

- ・栃木県総合教育センター <http://www.tochigi-c.ed.jp/curriculum/jissenshiryou/johomorals/index.htm>
- ・情報モラル研修教 2005(監修 文部科学省初等中等教育局) http://sweb.nctd.go.jp/kyouzai_new/index.htm
- ・財団法人 コンピュータ教育開発センター <http://www.cec.or.jp/CEC/>
- ・リンク集(教育情報ナショナルセンター) <http://www.nicer.go.jp/ethics/>

情報モラルの指導を行う際には、学校の実情や児童生徒の実態を把握し、指導のポイントをよく理解した上で、事前指導や事後指導の充実とともに、児童生徒の変容などを把握しながら継続的な指導が必要です。

宇都宮市教育センター情報教育関係リンク <http://www.ueis.ed.jp/joho/joholink.html>

Q&A 掲示板で誹謗中傷、プライバシー侵害の被害にあったら、どうしたらいいですか

1 証拠を保存する

画面を印刷するなどして保存(日時も記録)

詳しくは
「ネット社会における安全指導資料」
H17.3 栃木県総合教育センター発行
参照

2 掲示板管理者に削除依頼をする

掲示板上で管理者に向けて削除要請をする

乱暴な書き方するとお互いにエスカレートする場合がありますので、丁寧な対応を心がけましょう。
対応した時の記録を時系列にして必ずとっておきましょう。

3 掲示板を運営する会社に連絡をする

書き込みが続く場合は運営会社に問い合わせをし、削除要請をする

多くの掲示板サイトには運営会社への問合せ先が掲載されています。

4 相談機関に相談する

悪質な書き込みの場合は、最寄の警察や相談機関に相談をする

栃木県警察 サイバー犯罪相談窓口 <http://www.pref.tochigi.jp/keisatu/seikatu/seikatu-nettohanzai.html>

国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp>

掲示板の書き込みは、文字だけで表現されてしまうため、思わず相手を傷つけてしまうことがあります。掲示板を利用するときの基本は、相手のことを考え、丁寧な言葉遣いで対応することです。